

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

創立70周年特別研修会開催

7月12日(土) かでのホールに2002人が集う

北海道手をつなぐ育成会は、1955年(昭和30年)に結成以来、今年で創立70周年を迎えました。今年度は、特別研修会と全道大会を「創立70周年記念」と冠して、特別なプログラムで開催が計画されています。その第1弾として、7月12日(土)に特別研修会がかでのホールで開催されました。



遠くは、道北の名寄、オホーツクの北見・津別、十勝の大樹・本別など全道各地から2002名の方々が会場に集まりました。早朝から移動して、札幌まで来られた方も多く、育成会への熱い思いが感じられました。

開会に先立ち、育成会の活動に尽力される中で、亡くなられた方々に黙とうを行いました。その後、佐藤春光会長が、「道育成会の結成から70年を振り返り、親たちや支援者、教員、施設職員などいろいろな人たちが苦悩しながら今までやってきて、現在の障がい者福祉や社会をつくってきた。しかし、現代でも障がい者への差別や虐待が起きている。一方で、強制不妊手術は違憲だ、法律自体が違法だったと最高裁が

認めたことは、歴史にとって画期的な出来事だった。一進一退だが、会員も支援者も頑張っていくことが、歴史なのだと思う。尽力をし亡くなられた方、そして今も頑張っている方、その一人一人が北海道で一生懸命歩んできた足跡です。ぜひともに一緒に祝いたい。」と開会のあいさつをしました。

特別功労者表彰



表彰の表功者
野須奈須様、松倉一男様

創立70周年を記念し、これまで北海道の育成会活動に多大な功労のあった4名の方に、その功績をたたえ、特別功労者表彰を行いました。会場には、元会長の

松倉一男様、前会長の故 奈須野益様の奥様の諒子様がお越しになり、表彰状と記念品が授与されました。

表彰された皆様

加藤 孝様

(札幌市・元道育成会理事)

松倉 一男様

(伊達市・元道育成会会長)

故 吉田 昌雄様

(苫小牧市・元共同作業連絡協議会会長)

故 奈須野 益様

(札幌市・前道育成会会長)

記念講演 講師 野澤 和弘氏



植草学園大学副学長の野澤和弘氏による記念講演が「これからの障害者福祉〜令和の幸福論〜」

の演題で行われました。野澤氏は、毎日新聞に勤務され、いじめ、ひきこもり、児童虐待、障がい者虐待などに取り組み、論説委員を務められました。自閉症のお子さんの親であり、現在、大学で障がい児教育、障がい者福祉をめざす学生の指導にあたっています。講演では、障がいの社会モデルについて触れ、障がい者が生きにくいのは個人の問題ではなく、社会の側にあると強調しました。また、美醜についての時代・文化などによる感じ方の違いを例に、障がいについての価値観も変遷しうるとしました。

また、発達障がいや軽度知的障がいの人で、小中学校で通常学級で過ごしてきた人が、特別支援学校高等部に入学し、元気に過ごしている人をよく見かける。特別支援学校がすべて良いとは言わないが、一人一人をよく見てい

(2面に続く)



こうとういところがあったり、集団で管理しようということも緩やかなので、子どもたちは楽なのだと思うと述べ、通常学級での教育の問題についても指摘しました。

障がい者福祉での人材確保については、福祉系学校からはもちろん、一般大学や他業種企業からの転職も潜在的にあること、離職する理由は「低賃金」は4番目で、「相談相手の不在」が最多で、続いて「法人理念がわからない」、「将来の見通しが持てない」となっていることを指摘しました。法人内外の職員の相談体制整備やキャリア支援が必要であると述べました。

講演全体を通して、障がい者福祉がこの2年で大きく変わってきていること、人口減や人手不足などに対するとらえ方や対応について、見通しを持つことができるお話でした。

記念シンポジウム



コーディネーター
の又村氏・野澤氏

「北海道の育成会が果たしてきたこと、そしてこれから障がい者が安心して暮らしていく地域を展望して」をテーマに、コーディネーター 又村あおひ氏（全育連常務理事）、

助言者 野澤和弘氏、シンポジスト 松倉一男氏（元道育成会会長）、佐藤春光氏（道育成会会長）の方々にシンポジウムを行いました。又村氏から、全育連の設立や現状について説明があった後、松倉氏から平成23年2月に

かできるホールで行われた障がい者雇用に関するフォーラムについての経緯が話され、「政党の福祉担当議員や行政担当者が参加し、その中で、障がい者雇用率引き上げや『障害者雇用納付金』の見直しを求め、約2年をかけて法改正実現につながった」ことが報告されました。また、「障がい者は『働く駒』ではない、将来に希望や期待が持てる職場づくりを育成会の事業所が率先して取り組んで欲しい」と呼びかけました。

佐藤氏は、「もともと道育成会は親・家族だけではなく、研究者や教員、支援者などが力を合わせて作った会であったが、いつの間にか親だけの会になってしまった。それでは、広がっていかない」と訴えました。「障害のある子どもがいることは大変で、当事者や家族が自らの大変さを発信していくことが重要で、そこに育成会の存在意義があるとしたうえで、いろいろな立場の人が連携して、親の会から脱皮していくことが、いま求められている」と強調しました。

野澤氏からは、「障害者虐待防止法は育成会がなければできなかった。反対の考え方の人もいたが、育成会はみんなで話し合った末に、たとえ自分が虐待をしたと批判が向いてきたとしても、子どもの事は守ってほしいという、親でなければ言えない思いで一致した」とと実体験を基にした話が紹介されました。



シンポジストの
松倉氏・佐藤氏

参加者の感想から

○現在のいろいろな課題を網羅した内容で、親の会としてやるべき事を示唆していただいたと思います。育成会という組織が、できる事を粛々と実行していくためにも、親たちだけでなく、いろいろな立場の方が参加する組織となる重要性を感じました。

○福祉職の世界に入りやすい仕事場作りや、ジャンル・年齢・障害の有無問わず入れるような環境が大事なのだなと思いました。

○親でありながら障害を持つ自分の子をネガティブな感情で見えてしまいがちですが、社会の受け止め方に問題があるというのであれば、今後も育成会の活動を通じて少しずつでも理解を求めていきたいと思いました。

○困っていること、今感じている大変なことを発信することの必要性、発信された困りごとを共有して、行動にしていけることが大切だと感じました。

○育成会に入ったばかりですが、育成会の歴史、今まで障がい者福祉の向上のため活躍された方がいて、世の中が変わって来たことがわかりました。次の世代のためにも、育成会が必要だと改めて思いました。

○これからの福祉の世界を「先細り」だと嘆くのではなく、誰もが暮らしやすい世の中に変革していくためにも、柔軟で大胆な施策を育成会という組織が牽引していけるよう、会員が力を合わせて、できる事を積み重ねていかなければと感じました。

※講演・シンポジウムについては、YouTubeで3月31日まで限定配信をしていますので、研修などに活用ください（配信リンクは地区育成会、ブロック連絡協議会の事務局にお問い合わせください）。

私たち育成会、ただ今、奮闘中!

『研修部主催 勉強会』 滝川市手をつなぐ育成会

その16

滝川市手をつなぐ育成会は、本人部・研修部・広報部・事業部がそれぞれ主体となり、パークゴルフ教室や生活文化教室（絵画・生け花・書道・エアロビなど）、クリスマス会、「こすもすニュース」発行などの様々な活動を協力し合い行っています。

研修部は、バスを借りての施設見学会(片道1時間以内の作業所やグループホームなど)の実施、茶話会や勉強会では、就労支援・生活状況やGH・親のなき後の支援・成年後見制度・市内のサービス提供事業所の紹介などの内容を行っていきます。今回は、会員以外の参加希望があったので、参加費を貰うことで出席可能とし、気軽に参加できるようにしました。



場に、学童の親御さんを対象とした勉強会を開催しました。知的・情緒・ことばの教室や言語のクラスを受け持ち、長年特別支援学級の児童と親に寄り添ってきた大ベテランの先生に講師として参加して頂きました。また、ほほえみプラザの相談支援専門員の方がサポーターとして参加して下さい、当日参加して頂いた親御さんや講師の先生と共に幼少期や学童期から関わりがあり、親子の苦悩なども理解されていました。

教育現場の現状として、担任の病欠時には代わりの先生が補助として入ってもらえず、仕切りの無いクラスで一緒に勉強をしているそうです。当然集中できなくなったり、今までできたことができなくなったり、感情のコントロールができなくなるなどの負の子どもの状況の報告と親の声から、アドバイスなどをして頂きました。私が子育て中の頃は、放課後デイや相談支援事業所が無く、担任など限られた相談先だけでした。今選択肢がいろいろある中で、我が子が自ら気づき行動できたり、相手を思いやる言葉をかけたりする促しなど事業所のプログラムや特徴は様々な内容となっていていろいろです。

研修部の活動方針である「会員の願いに応える」ため、研修や勉強会・茶話会を通じて会員や本人にとって気軽に参加や相談ができて、誰かに聴いて欲しいモヤモヤが少しでも解消し気持ち少し軽くなるような活動内容を目指して行きたいと考えています。

(滝川市手をつなぐ育成会)

研修部部长 金山 みどり

報告 第3回理事会開催

9月1日(月)、かでのる2・7において、第3回理事会を開催しました。

会場、オンラインで理事20名、監事3名が出席。すべての議案について審議のうえ、承認されました。

今後の重点課題として、①千歳大会の成功、②カレンダーの普及、③本人大会・みんなの育成会には見本の他に壁掛けカレンダー2部を一緒に送られるので、市町村長と教育長を訪ねて、贈呈する取り組みを行うことが強調されました。この取り組みにより、自治体と地区育成会とのつながりを強めましょう。

11月の予定

8日(土)・9日(日) 全国大会東京大会
22日(土) 魅力ある事業所づくり研修会
23日(日) 第2回ピアカウンセリング研修会・本人大会
実行委員会

手をつなぐおたすけプラン

当制度は、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。

日ごと

自費組合保険
難病長期入院特約付セット

難病長期入院により
継続的に
ケガをさせたい!!

日本生活で生じた事故によるケガ、入院、通院にかけた費用をカバーします。また、日本生活に起因する個人賠償責任も補償します。
難病長期の医療費サポート(日本生活中心)

【東京保険会社】 損害保険ジャパン株式会社

がん

自費組合保険
原簿別基本特約「がん保険」特約セット

先進医療費が
高額!!

難病のあるご本人もご加入でき、がん治療に
必要な先進医療をサポートします。がん治療
先進医療にも対応した充実のがん保険です。

【東京保険会社】 損害保険ジャパン株式会社

暮らし

自費組合保険
自費長期入院特約付セット

難病長期入院に備え
できない!!

難病やケガで寝たきりになった時、収入をサポ
ートします。また、念のため介護施設に入る
ための各種申請費用も補償します。

【東京保険会社】 キョーエス損害保険株式会社

このプランは難病を想定したものです。詳しくはパンフレットをご確認ください。

お問い合わせは 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
TEL. 03-5358-9274

パンフレット、お申込み方法はコチラから→
TEL. 03-5358-9274 FAX. 03-5358-9276
受付時間: 平日の午前10時～午後6時 (土・日・祝日・年末年始を除きます)

SJ23-10697.2023.1

障害のある方向け 総合保険



あ！それウチかもと思った方！

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

ぜんちの あんしん保険 障害のある方とそご家族へ

少額短期健康総合保険(告知型)2019年創設

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知や障害者手帳は不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

ぜんちの こども傷害保険

特別支援教育を必要とされている方へ
権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

24TX-004230(2024年12月作成) Z012-2411R00

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

ぜんち共済株式会社 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
関東財務局長(少額短期保険)第14号 九段北325ビル4階

平日10時～16時
土日・祝日・年末年始を除く

0120-322-150

URL: <https://www.z-kyosai.com/>

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2024年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2025年1月現在の内容です。(D-007611 2026-03)

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を
目指しています。体力のある事業所も体力のない
事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を
待っています。

北海道手をつなぐ育成会 事業所協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 白糠町手をつなぐ育成会

就労継続支援B型事業所 虹の家

〒088-0572 北海道白糠郡白糠町西麻路西1条南3丁目3番地17

TEL・FAX (01547) 5-4085

E-mail: shiranuka-niji@rouge.plala.or.jp

★主な作業

☆菓子製造

- ・チーズケーキ
- ・シフォンケーキ

☆軽食

☆総菜販売

※白糠町ふるさと納税の
返礼品にチーズケーキ
が採用されています。
ご利用いただけると幸
いです。

